



水 土 里 ネット CHIBA ちば

2016
平成28年

No.311 / 夏号

CONTENTS

口絵「房州びわ」

参議院選挙に寄せて 01

農業農村整備の集い 02
一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて

印旛沼土地改良区の概要と 03
国営事業の進捗状況について

監事・会計担当理事 緊急研修会の開催 04

岡本雅美氏に講演をいただきました! 06

あなたの農地を県知事指定の機関 08
千葉県農地中間管理機構にお貸しください

大利根用水 国営施設機能保全事業の紹介 ... 10

両総用水の路ウォーク 12
【東金～山武】が開催されました

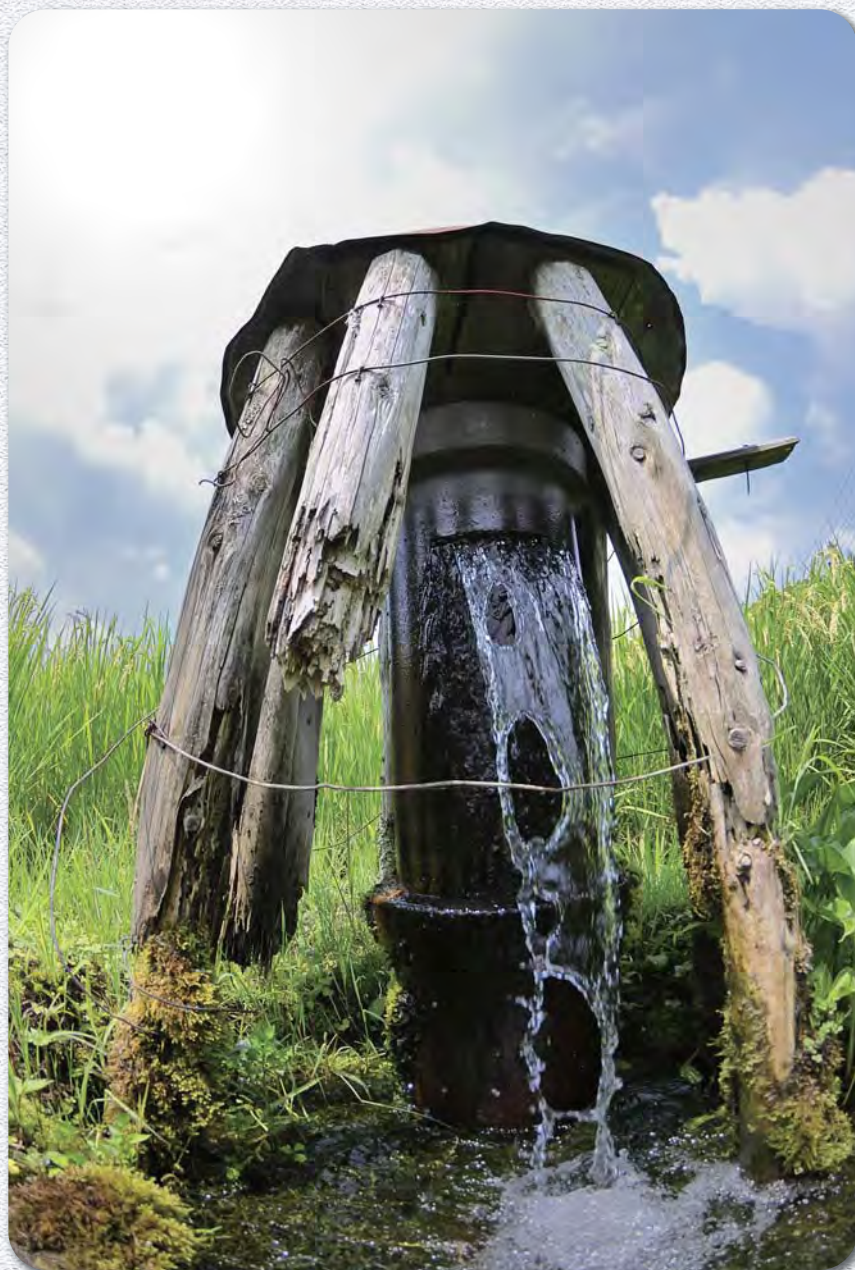
農業事務所だより

- ・東葛飾農業事務所 東葛飾地域の農業 ... 14
- ・印旛農業事務所 16
印旛沼と県管理機場について
- ・香取農業事務所 18
香取農業事務所だより

平成28年度 千葉県新規採用職員紹介 20

「緑化推進委員会(緑の募金)の森 26
in吉崎浜」へ参加して

夏ノ暑サニモ負ケヌ 27
～連合会部署職員の紹介～



第21回美しい農村環境写真コンテスト 特別賞 (ちば水土里支援パートナー賞)
「こんこんと湧くや」 撮影場所：君津市小櫃 撮影者：勝間 憲一



房州びわ

「房州びわ」とは、南房総地域の枇杷を指す名前として平成19年3月に安房農業協同組合により地域団体商標に登録されたものです。南房総地域のびわ栽培は、約260年の歴史を有するといわれ、草創期より栽培技術の改善や品種改良が図れてきました。現在、南房総は東日本唯一のびわ産地であり、産出額は全国2位を誇っています。



風雨や害虫等から果実を守るため、一つ一つ果実袋に包んでいます。

献上枇杷選果式

審査の様子

房州びわは、毎年皇室へ献上されており、今年で102回目の献上となります。今年の献上品を選ぶ献上枇杷選果式は6月2日(木)JA安房富浦支店にて行われました。



表彰式



皇室への房州びわ献上は、明治42年(1909年)6月20日に安房郡富浦町南無谷(現南房総市富浦町南無谷)の木村兼吉氏が献上したのが始まりであり、以来第二次世界大戦による一時中断を挟みつつも今日まで続いています。



天皇陛下献上枇杷

(安房農業事務所

協力:房州枇杷組合連合会)

参議院選挙に寄せて



私は、この度の参議院選挙におきまして、当選の栄に浴することが出来ました。

今後は、土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた結果を胸に刻み、皆様のご期待に応えるよう頑張っております。

さて、私は、全国を回り皆様から色々なご意見を伺ってまいりましたが、農政新時代を拓いていく上で、その基盤となる農地と水利施設の保全と機能の向上に不可欠な予算の確保が必要であるとの認識を深くしたところです。

私は、「土地改良は日本の命綱」であることを強く訴えてまいりました。これからも固い決意の下、微力ではありますが、皆様とともに活動してまいります。

今後とも皆様のご理解とご支援、そしてご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、千葉県土地改良事業団体連合会の益々の発展と、会員の皆様お一人おひとりのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成28年8月吉日

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
参議院議員 進藤金日子



第39回全国土地改良大会

石川大会

開催のお知らせ

テーマ

みどり
「水土里の明日を築く土地改良
今こそ未来へつなぐ」

開催日

大会式典
平成28年10月25日(火)

会場

いしかわ総合
スポーツセンター



昨年につき「農業農村整備の集い」が開催されました

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

水土里ネット千葉 総務部



▲盛大に開催された「農業農村整備の集い」

去る5月30日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

集いには、多くの国会議員や土地改良関係者、また、農林水産省からは加藤寛治、佐藤英道両農林水産大臣政務官を始め農林振興局幹部職員など、約千名にのぼる農業農村整備関係者が参集しました。

この集いは、昨年11月にも開催されておりますが、今回は、平成28年度第二弾の補正予算の確保、平成29年度当初予算の概算要求に向けて、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期するため開催されたものです。

冒頭、全国土地改良事業団体連合会二階俊博会長は、「この4月の熊本県と大分県における震度7を超える地震により多くの方が避難生活を余儀なくされている。とりわけ農家にとって一刻も早い復興が待たれる。」と述べられ、参加の皆様にも、支援・協力の要請がありました。さらに「現予算ではまだまだ十分な状況でないため、予算要求に向けて一致団結して取り組むべき重要な時期である。各種施策の計画的推進実現のために必要予算の獲得に全力で臨んで参りたい。」と述べられました。

来賓の祝辞では、加藤寛治政務官が、「このたびの熊本地震で亡くなられた方々へのお悔やみと、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。17日に成立した補正予算も活用し復旧・復興を全力で進めていく意向である。しかし、「強い農業、と美しい活力ある農村、が実現できる予算は、現場のニーズに応えきれない状況が続いていることから、今後も最大限の予算確保に努めて参る。」と述べられました。

引き続き、稲田朋美政務調査会長、公明党の石田祝稔政務調査会長が挨拶し、土地改良の重要性を強く訴え、予算確保に努めることを力説されました。

その後、来賓紹介、事例紹介、熊本土連 荒木泰臣会長から熊本地震の被災状況等の報告があり、要請文を満場一致で採択し、ガンバロウ三唱を一同で唱和し盛会のうちに集いを閉じました。

集い終了後、各県代表者は関連の国会議員や関係省庁へ要望活動を行い、本県も国会議員、齋藤健農林副大臣に要望をして参りました。



▲齋藤健農林副大臣に要望書を手渡す県土連 林会長と千葉県代表团

印旛沼土地改良区の概要と 国営事業の進捗状況について

印旛沼土地改良区 事務局長
渡辺 敏雄



宗吾北機場

印旛沼土地改良区は、千葉県北部に位置し10市2町にまたがり、印旛沼（北部調整池630ha、西部調整池680ha）の周辺耕地を受益とする土地改良区です。受益面積約6,425ha、組合員数8,605人で、水稻を主体とした水田地帯です。

沼周辺の農地は、国営印旛沼干拓土地改良事業（昭和21年から昭和43年まで）等により旧沼地を干拓して造成され、併せて周辺の排水被害を除去する目的で農業用排水施設の整備も実施されました。その他の農地も県営事業等により造成されています。

農業用排水施設は、造成から45年以上が経過し、地域の用水需要等の変化に伴う用水不足と、老朽化に伴う施設の機能低下が生じていることから、更新事業として印旛沼周辺の約5,002haを受益とした国営印旛沼二期事業が平成22年度より実施されています。

本事業は、老朽化した基幹施設の更新が主で、北部調整池と西部調整池の国営基幹機場を統合することにより、7機場から6機場に集約するものです。平成27年3月には、事業実施から5年が経過し、初めて白山甚兵衛機場が稼働となり約980haへの通水が始まりました。この機場は北部調整池に位置し、もともと2つの国営機場により用水が供給されてきましたが、統合によって効率の良い用水体系に再編されたものです。

現在、その他に2機場の工事が進行しており、随時通水が可能となれば地域の営農に大きく貢献するものと期待しております。

本事業の正式名称は、国営流域水質保全機能増進事業「印旛沼二期地区」といい、国営事業では初めてとなる水質保全型の事業です。本地区では、循環かんがいとして印旛沼の水を汲み上げて水田に入れ、水田から低地排水路に排水されてくる水を印旛沼へは戻さず反復利用することで、印旛沼の水質の負荷軽減に取り組み、環境保全型農業を推進することが特徴であります。

本事業は平成32年度まで続きますが、基幹となる機場の更新により印旛沼周辺の農業が地域特性を生かし、一層の推進が図られることが期待されます。

最後になりますが、本土地改良区の運営につきましては、今後も関係機関のご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。



白山甚兵衛機場

土地改良区

監事・会計担当理事 緊急研修会の開催

水土里ネット千葉 管理指導部

去る6月28日(火)と29日(水)の午前・午後に分けて計4回、千葉県土地改良会館4階大会議室において「土地改良区監事・会計担当理事緊急研修会」が県内すべての改良区を対象に開催され、監事・会計理事及び事務職員375人が出席しました。

この研修会は、当初改良区の監事を対象に水土里ネット千葉が行う予定でしたが、4月に県内改良区の不祥事が発覚したことを受け、対象範囲を広げ千葉県農林水産部農地・農村振興課との共催となりました。



▲農地・農村振興課
越川 浩樹 課長

開会に先立ち農地・農村振興課の越川課長は、「今回の件で県民、そして組合員から改良区に対し、大変厳しい目が注がれている。本研修会を契機に二度と不祥事が起こらないように、適正な会計処理の徹底に努めてもらいたい。」と挨拶されました。

はじめの講義では、農地・農村振興課土地改良団体室の小林室長から、「土地改良区における適切な会計処理について」の講義があり、5月に実施した土地改良区会計事務に関する緊急自己点検の結果と併せて、監事の職務やチェックすべき項目(詳細次頁)の他、県からの留意事項についての説明がされました。また、従来の検査方法及び内容について、弁護士等外部の有識者の意見を聴きながら検証し、今後の検査体制を見直すとのことでした。

次の講義では、水土里ネット千葉総務部長の栗原から、「土連におけるコンプライアンスの実施状況について」の講義があり、本会で発生した過去の不正行為についての概要とその後の再発防止の取り組み状況を説明しました。また、実際に行っているコンプライアンス業務点検チェックシートも併せて紹介しました。

休憩を挟んで最後の講義では、関東農政局農村振興部土地改良管理課の黒田行政専門員から「土地改良区監事及び会計担当理事の位置付けについて」の講義があり、土地改良区の組織体系や諸規程及び帳簿体系と併せて理事・監事の具体的な業務及び責務について説明があり、改良区運営における重要な役割を担っていると力説されました。

また、改良区検査の実態や過去の不祥事について、これまでに携わってきた経験談を交え説明されました。

講義後の質疑応答では各回とも会計処理や理事・監事の役割についての質疑が多く出され、出席者は理事・監事の重要性を再認識しているようでした。

最後に2日間、計4回の講義をしていただいた講師の皆様にはこの場をかりて厚く御礼を申し上げます。



▲関東農政局
黒田 実 行政専門員

監査においてチェックする事項等

1 監査計画(監事会で策定)

実施可能な計画を立ててください。

- 例えば
- ・第1回は会計経理、第2回は業務。
 - ・第1回は決算、第2回は当該年度の業務執行状況。
 - ・A監事は会計経理、B監事は工事等業務ごとに分担する。

2 チェックする事項(例)

<決算監査>

- (1)会計経理に関する事項：収支決算、事業報告、財産目録 等
- (2)事業に関する事項：工事、出来高、監督、諸手続、関係書類 等
- (3)その他：財産管理、地区除外決済金 等

<中間監査>

- (1)運営に関する事項：諸規程類、会議開催状況、役職員、公印の管理 等
- (2)事業に関する事項：事業計画、工事、資金計画、維持管理 等
- (3)その他：予算編成、賦課徴収、借入金、補助金 等

3 具体的なチェック内容(例)

○諸規程類

- ・除外された地区が定款に記載されたままになっていないか。
- ・会計細則、職員の給与・服務等に関する規程、理事長専決規程等、必要な諸規程が整備されているか。

○会議開催状況

- ・総(代)会、理事会は定款の定める時期に開催されているか。
- ・議事録は、会議後遅滞なく調製され、保存されているか。

○役職員

- ・選挙は適正な時期に行われているか。
- ・同一人が理事、監事、職員を相兼ねていないか。

○会計経理

- ・会計経理事務は複数人で確認する体制になっているか。
- ・会計主任による日々の照合の他、会計担当理事による毎月ごとの照合確認作業がなされているか。
- ・会計関係帳簿等と照合の上、収支決算書が作成されているか。
- ・賦課金の未納解消の対策(督促、滞納処分など)をとってあるか。

他

岡本雅美氏に講演をいただきました!

利根川水系農業水利協議会千葉県支部



去る5月20日(金)、オークラ千葉ホテルにおいて、会員と現在土地改良に携わっている現役職員・OB110名の参加により、利根川水系農業水利協議会千葉県支部勉強会が開催されました。今年は岩手大学や日本大学で教鞭をとられ農業土木の碩学であられる岡本雅美氏をお招きし、講演をいただきました。(共催:「千葉県農村振興技術連盟」、特定非営利活動法人「美しい田園21」・「ちば水土里支援パートナー」)

その際の講演内容について、岡本氏より寄稿していただきましたので紹介いたします。

先日、利根川水系の土地改良区や各県耕地課や農政局の関係者に、河川局側にもしばしば誤解がある河川協議に必要な水利権の基礎知識、これは異例のことだったのですが、国土交通省の水政課の水利再編の委員会委員に講義させられた私説で、その後も反論はなかったもので、農林水産省の河川協議の研修会でも毎年講義しているものですが、これを心得ておかないと、皆さんの河川協議の要望が空振りしてしまうと思います。それと、利根川水系という日本唯一の特徴と、その中でも最下流のため千葉県が抱える最不利性を紹介し、さらに、個々の土地改良区はそれぞれの特異性がある、病気の治療と同じで一般論だけでは駄目で、それぞれの診断が不可欠であることを申し上げました。

その後、旧知の豊川さんが、千葉県の土地改良区を対象に、千葉県版の講演会を仕掛けて下さり、農繁期でご多忙のところを、一人の演者の講演会としては異例の長時間の講演にご参加いただいて光栄です。お礼を申し上げます。

なお私の経験から、講演の途中で随時、参加者の質疑を頂き、双方向でやりたいと思いますので、よろしくご協力下さい。

日本の従来慣行水利権

日本では紀元前2世紀から水田開発を徹底的に追及して参りました。コメが最も有利な穀類だったからです。ところが、コメ栽培は代掻・田植から始まり普通期にも、他の畑の穀類の数倍以上の大量の用水を取水することが必要で、地下水では駄目で河川水を取水して導水することが必要でした。そのため、危険率20%、平均して5年に1回は通常の用水が確保できない「5年渇水年」の流量の取水に見合うまで水田を開発しました。

一方、河川水は「公水」で万人のものですから、特定の土地改良区や水道用水が“排他的”に取水して使用すること(流水占用)は許されません。明治29年以後、近代的な河川法で、希望者が河川管理者(監督官庁、国交大臣や知事)に「申請」して、支障がなければ「許可」されるという仕組みです。なお、それ以前に既に取水した実績があるものについては、許可を受けたものと見なすという処置が採られました。これが、いわゆる

「慣行水利権」です。

その際、先行既存の水利権の権利を侵さないことを許可の必須条件(古田優先)としておこなわなければならないとされました。

また戦後は危険率10%、10年渇水年の流況の流量を河川水資源配分の対象とすることが原則となりました。利根川水系ではおおむね、昭和35年が利水計画基準年となっています。



許可される水利権流量の表示は、水道用水と工業用水では、事業で想定されて認可されている将来の需給計画に基づいたものなので、事業計画における日平均値の年間最大値で許可されます。単位は $m^3/日$ 。

灌漑用水は、取水や導水の施設の容量、言い換えれば「最大値」で許可されていました。単位は $m^3/秒$ 。

しかし戦後、高度成長期に、水道用水や工業用水の需要が急増し、利水計画基準年の流況では、それなりの渇水補給をしなければ新規水利権は許可出来ないの、治水や不特定容量も持った多目的ダムを建設し、新規水利権申請者は、その多目的ダムの費用振り分け(コストアロケーション)を前提条件として許可されるというシステムとなりました。

そうすると、上流の多目的ダムの渇水補給が、中下流部の灌漑用水の水利権者に、その権利流量(言い換えれば施設の容量)まで取水されてしまう危険があったので、灌漑用水の取水必要量が期別に変わることを利用して、半旬ごとに規程される水利権流量を、苗代期・植付(代掻・田植)期・普通期といった期別流量に値切って、計画ダム容量を減量しました。

しかしその後、それでもまだ計画ダム容量が過大なので、土地改良分野で使っていた「計画有効雨量」という手法を使って、計画ダム容量を更に値切ることに成功し、その際のダムからの必要放流量の総計が、ダム依存量とされ、「総量」という年間取水量の規制値として水利権許可流量となっています。

以上のような計画手法で水利権は許可されているので、早期栽培の普及に対応する「前倒し」や、反対の水利権の「後出し」や、いわんや増量する「上乘せ」は、多くの場合(北国で融雪期の流量が豊富な場合などだと例外がある)、新規用水としてダム建設による渇水補給を必須とされるでしょう。

このような土地改良区の願望は、一般論では叶えられませんが、個々の状況に応じた工夫によって、実現する方法が見いだせる場合がある、と考えております。

環境用水という新規の水利権の現出

これは、世界的な環境・生態系保全や生物多様性の持続的保全の潮流に乗って、平成9年河川法改正(土地改良法では平成13年改正)を受けた新種の水利権であって、

- ①従前の利水などのように人間中心ではなくて生態系優先を目的とする
- ②市町村長が申請する
- ③暫定のものとする(更新期間:通常は10年に対して3年)
- ④豊水水利権とする
- ⑤2本の法定河川をつなぐ導水とする

という条件が課せられ、試験通水によるテストも義務付けられているようです。

最近、この環境用水に便乗して前倒しや上乘せを狙う風潮がありますが、これはいずれ気づかれる違法行為で、後の懲罰は厳しいと想像されます。

しかし、一方で、導水路は土地改良区が管理業務を行っている場合も多いことから、興味深いものであることを付言しておきたいと思います。

長時間御清聴ありがとうございました。

(これは、講演者自身が、当日の質疑応答などもいれてまとめた講義の要約である。)



あなたの農地を 県知事指定の機関 千葉県農地中間管理機構 にお貸しください

先祖代々の土地を
荒らしたくない…

年をとり
後継者もない…

農地を相続したが
耕作できない…

貸していた農地を
返されてしまった…

H28.10月末
までに
機構への貸付けが
必要です。

機構への貸付けに協力いただいた方が
一定の要件を満たした場合、
最大で70万円/戸の協力金が交付されます。

千葉県農地中間管理機構 (公益社団法人千葉県園芸協会)

〒260-0855 千葉県中央区市場町1-1 県庁南庁舎9階
TEL 043-223-3011 FAX 043-224-1444

千葉県農林水産部 農地・農村振興課
TEL 043-223-2848 FAX 043-225-2479

Q & A 皆さんの質問にお答えします。

Q1 どんな農地でも借りてもらえるの？

A1 荒廃が進んでいる農地や機械作業ができない農地、抵当権など権利関係に問題がある農地、農業振興地域外の農地などを除き、大丈夫です。

詳しくは機構に御相談ください。

*機構は借り受けた農地を受け手へ貸付けるまで、保全管理を行います。

2年間借受希望がない場合は、農地をお返しすることになります。

Q2 相続の手続きが済んでいない農地も借りてもらえるの？

A2 相続人の持ち分の過半の同意があれば5年間、全員の同意があれば通常の借受けができます。

Q3 手続きが大変そうだけど？

A3 手続きは、機構及び市町村が協力してお手伝いいたしますのでご安心ください。

Q4 賃料はどう決めて、誰から支払われるの？

A4 賃料は、機構が出し手と受け手の意向を調整し決定します。

賃料は機構が地権者にお支払いします。

Q5 賃料は、お米でもらいたいんだけど？

A5 お米でも可能です。この場合、機構が調整した上で、お米は耕作者から引き渡されます。

Q6 土地改良区の賦課金は誰が払うの？

A6 賦課金については、地権者と耕作者のどちらが負担するか機構が調整して決めます。

Q7 協力金はどこから交付されるの、また、毎年もらえるの？

A7 協力金は市町村から交付され、1回限りです。詳しい手続きは、**市町村**に御相談ください。

Q8 協力金をもらったら、賃料はもらえなくなるの？

A8 協力金、賃料の両方もらえます。

Q9 貸した農地は返ってくるの？

A9 契約期間満了後、地権者に農地が確実に戻ります。

Q10 農地が耕作者から契約期間の途中で返された場合どうなるの？

A10 機構が2年間、新たな耕作者を探します。
*2年間、耕作者が見つからない場合は、地権者と協議の上、農地をお返しすることになります。

Q11 途中で解約はできるの？

A11 耕作者の了解が得られれば可能です。
なお、協力金の交付を受けている方は、返還が必要になる場合があるので注意してください。

Q12 貸す相手の希望は出せないの？

A12 貸す相手の希望は出せます。

Q13 契約期間は何年でもいいの？

A13 原則10年以上ですが、5年までの短縮が可能です。なお、10年未満だと協力金は出ません。

Q14 納税猶予を受けている農地を機構に貸すとどうなるの？

A14 機構に貸付けを行ったことを、2カ月以内に税務署に届け出れば、納税猶予は継続されます。
*なお、H21.12.15以前に相続税の納税猶予を受けていた方は、20年間の営農継続による免除規定は適用されなくなるのでご注意ください。

Q15 経営移譲年金を受給しているけど、機構に農地を貸しても大丈夫？

A15 機構は経営移譲の適格な相手方とされていますので次の要件を満たすことにより支給が継続されます。

- ①後継者から農地の返還を受けた日から1年以内に機構に貸付けること。
- ②機構に10年以上貸付を行うこと。

大利根用水 国営施設機能保全事業の紹介

千葉県農林水産部 耕地課

現在、千葉県においても農業水利施設の多くが戦後集中的に整備されたことから、耐用年数を超えて稼働している施設が多く、施設の維持管理費が増大しているため、施設の長寿命化対策等によるストックマネジメント事業を進めております。そこで、平成26年度より実施している県内初めての国営施設機能保全事業である大利根用水地区についてご紹介いたします。

■ 地域の概要

大利根用水地区は、千葉県の北東部に位置する旭市、匝瑳市、香取郡東庄町及び山武郡横芝光町にまたがる8,832haの農業地帯において、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、ねぎのほか、畑でのスイートコーン、トマト、キャベツ等を組み合わせた農業経営が展開されています。

■ 事業の概要

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営大利根用水土地改良事業(※昭和45年度～平成4年度)により整備されましたが、経年的な劣化による施設の性能低下が生じており、今後更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給及び排水機能に支障を来すこととなります。このため、本事業において、農業水利施設の機能を保全するための整備を行



大利根地区



干潟地区

うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減、農業用水の安定供給及び排水機能の維持を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に寄与するものです。

※前歴事業「国営大利根用水土地改良事業」の概要

昭和40年代当時、昭和10年～25年度にかけて行われた県営大利根用水事業によって築造された笹川機場及び各幹線用水路の老朽化が甚だしく、地区内の低湿地では排水障害を引き起こし、多大な被害が生じていました。

このような状態を改善するため、笹川揚水機場及び幹線用水路の全面改修等による農業用水の安定確保と、新川・大布川・新堀川の改修及び新川排水機場の新設等による排水改良によって農業生産の増大と農業経営の合理化が図られました。

関係市町 (当時名称)	八日市場市、旭市、匝瑳郡(野栄町、光町)、香取郡(干潟町、東庄町)、海上郡(海上町、飯岡町)、山武郡(横芝町)
受益面積	9,200ha(用水改良7,200ha 畑地かんがい100ha 排水改良6,610ha)
事業期間	着手：昭和45年度～完了：平成4年度
事業内容	用水施設(貯水池1か所 揚水機場3か所 用水路L=55.5km) 排水施設(水門1か所 排水機場1か所 排水路L=15.6km)

本事業概要

関係市町	旭市、匝瑳市、香取郡東庄町、山武郡横芝光町
受益面積	8,832ha(水田：7,263ha 畑：1,569ha)
事業期間	着手：平成26年度～完了：平成35年度予定
総事業費	38.2億円
事業内容	揚水機場 (改修) 3か所 排水機場 (改修) 1か所 用水路 (改修) 9.3km (全長51.5km) 排水路 (改修) 0.2km (全長6.2km)

施設一覧表

項目	施設名	構造	規模	新設及び更新年度
揚水機	笹川揚水機場	横軸渦巻	φ1200mm*3台 電動機720kW*3台	昭和53年
	新宿揚水機場	横軸渦巻	φ900mm*2台 φ600mm*1台 電動機370kW*2台 150kW*1台	昭和56年
	新川用排水機場	立軸渦巻	φ600mm*2台 φ500mm*2台 電動機220kW*2台 135kW*1台 250kW*1台	平成2年
排水機	新川用排水機場	立軸軸流	60.0m³/S	平成2年
用水路	大・東・西幹線用水路他	コンクリート開渠	8.2km	昭和48～55年
	大・東・西幹線用水路	トンネル	0.7km	昭和48～54年
	新宿幹線用水路 反復新七間・秋田・ 富浦用水路他	管水路	0.4km	昭和55～平成3年
排水路	大布川排水路	コンクリート矢板	0.1km	平成4年
	新堀川排水路	コンクリート矢板	0.1km	平成3年

■ 施設・設備の状況



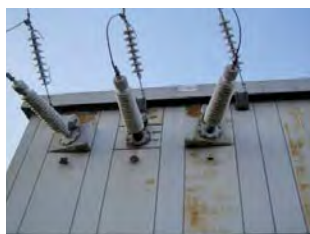
▲新川用排水機場 揚水機
軸受ポンプの故障



▲西幹線
大きな段差と目地の変状



▲吉崎堰
サイドローラー取付部の腐食



▲笹川揚水機場
受電設備の老朽化



▲笹川揚水機場
ポンプ設備



▲管水路
バルブ類の腐食

■ 今年度の予定

工事費 560,000千円

主な工事予定

・笹川機場 高圧受電設備改修、建屋補修
・駒込堰 ゲート改修

・新宿機場 除じん機設備改修、建屋補修

両総用水の路ウォーク 【東金～山武】が開催されました

山武農業事務所 両総用水管理課 橋本 雅永子

去る6月4日(土)東金市において、第6回「両総用水の路ウォーク」が、千葉県ウォーキング協会主催、両総土地改良区・両総用水事業推進協議会の共催、その他、城西国際大学、独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所、山武農林振興普及協議会、東金市等の後援で開催され、135名が参加しました。



両総用水の路ウォークは、両総用水を造った先人達の思いや歴史を感じ、現在の施設を学ぶため、平成23年から毎年、【佐原】、【横芝光】、【大網白里】と場所を変え開催されています。

東金市周辺では開水路からパイプラインに改修され、地上に顔を出す両総用水施設が減り、周辺住民の方でも気付かない方が多いかも知れません。

コースは約15kmで、国営事業で新たに生まれ変わった両総用水施設に加え、関連する水資源機構房総導水路の施設を回りました。

当日は、朝から真夏のような日差しの中、市内の城西国際大学をスタート。学内のバラ園を眺め、両総用水の南部幹線から水を受ける円筒分水へ。真ん中の逆サイホンから吹き上げる水を、円周方向に3分割する壁で分水する構造で、カメラを構える方が多くいらっしゃいました。

次は「公平水路橋」へ。鋼鉄製アーチ橋は遠くからも目立ち、近づくとその大きさに感嘆の声が上がりました。リベット打ちに気付くマニアな方も。



▲東金市内の円筒分水工



▲城西国際大学内のバラ園



▲公平水路橋



▲第3揚水機場でお昼に豚汁のサービス

その先、旧開水路内にパイプが埋設された南部幹線沿いを歩き、昼食会場となる高台の「第3揚水機場」に到着。現地では豚汁がふるまわれました。

第3揚水機場では昼食休憩を兼ね、改良区と県より、利根川から3箇所の揚水機場と用水路を経て、約80kmの距離を九十九里平野の一宮川まで農業用水を届けていることや、第3揚水機場が裏山の吐水槽へ約40m水を押し上げていることを説明しました。

午後からは、谷津合いの台地と水田のアップダウンを繰り返す道を約1時間歩き、水資源機構房総導水路の「東金ダム」へ到着。

湖畔には房総導水路の水の旅を示す巨大な看板があり、利根川から栗山川までは両総用水施設を利用し、その後、両総用水と別ルートで九十九里平野や南房総へ水道用水を、京葉工業地帯へ工業用水が送られる説明がありました。また、希望者にはダムカードの配布もありました。

東金ダムからは、徳川家康が訪れたという日吉神社と参道を通り、崖の切り通しを下って八鶴湖に出ると、ゴールの両総土地改良区まではあと少し。

ゴール地点では、恒例のお土産として九十九里町・大網白里市のなすと白子町の新玉ねぎが参加者全員に配布されました。

今後も、地域の農業と生活を支える両総用水施設とその維持管理活動について、農家以外の方々の理解と協力を得るため、「両総用水の路ウォーク」の実施に協力したいと思います。



▲第3揚水機場での説明



▲東金ダム



▲日吉神社からの切り通し



▲恒例のお土産(新玉ねぎ、なす)の配布



東葛飾地域の農業

東葛飾農業事務所

1. 地域の概況

当地域は、県の北西部に位置し、市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市の9市で構成され、面積は539.8km²と県土の10.5%(基盤整備課の所管区域は、船橋市を除き白井市と印西市の一部を含みます。)、人口は275万人と県人口の約44%を占め、県内で最も都市化が進展している地域です。

農業経営体の経営耕地面積は6,320haで、内訳は田2,886ha、畑2,657ha、樹園地776haとなっており、樹園地は県内第1位の面積を有し、県全体の34%を占めています。



2. 農業の概要

当地域の農業は、大消費地に近い特性を生かし高い生産性を維持しており、首都圏だけでなく地域の消費者へ、高品質な農産物を供給する大きな役割を果たしています。

平成18年の農業産出額は456.1億円で、県全体の11.4%を占め、内訳は野菜が304.5億円(66.8%)、果実が79.9億円(17.5%)、米が38.7億円(8.5%)、畜産が21.2億円(4.6%)、その他11.8億円(2.6%)となっています。

都市化が進展している地域にありながら、県全体の産出額に占める果樹の割合は47.1%の第1位、同じく野菜の割合は19.4%の第2位となっており、農産物供給基地として重要な位置を占めています。

3. 主な栽培品目

果樹では、なしが歴史もあり、市川市、船橋市、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市が主な産地です。

従来の「幸水」、「豊水」、「新高」に加え、「あきづき」の導入も進んでいます。



一口メモ

千葉ではほとんど見かけませんが、「20世紀梨」は千葉県松戸市が発祥の地だと知っていますか。明治21年に発見され、名前の由来は「20世紀における代表的品種になるであろう」との観測と願望を込めて命名されたそうです。

東葛飾地域を代表する野菜には、かぶ、枝豆、ねぎ、ほうれんそうなどがあります。

かぶは県内出荷量のおよそ7割、枝豆は6割を占め、地域別では、それぞれ圧倒的なシェアを誇っています。また、ねぎは、県内出荷量のおよそ5割を占め、松戸市の「矢切のねぎ」は全国的に有名です。

このほか、にんじん、だいこんをはじめ、多様な野菜が生産されています。



4. 東葛飾地域の農産物ランキング(産出額)

全国 順位

- かぶ …………… 柏市1位、松戸市4位
- なし …………… 市川市2位、鎌ヶ谷市5位、船橋市7位
- 枝豆 …………… 野田市4位
- ねぎ …………… 柏市7位、松戸市8位
- ほうれんそう …… 野田市6位、柏市10位
- にんじん ………… 船橋市10位

県内 順位

- 1位 …… 市川市(なし)、柏市(かぶ、ねぎ)、野田市(枝豆、ほうれんそう、なす)
- 2位 …… 松戸市(ねぎ)、柏市(ほうれんそう)
- 3位 …… 船橋市(ほうれんそう、にんじん)、松戸市(だいこん、かぶ)、
鎌ヶ谷市(なし)
- 4位 …… 船橋市(なし)
- 5位 …… 船橋市(ねぎ)、流山市(かぶ、枝豆)、鎌ヶ谷市(だいこん)

出典 人口(千葉県毎月常住人口調査月報平成28年4月1日現在)
経営耕地面積(2015年農林業センサス)
産出額及び農産物ランキング(平成18年生産農業所得統計)

印旛沼と県管理機場について

印旛農業事務所

印旛沼と施設の概要

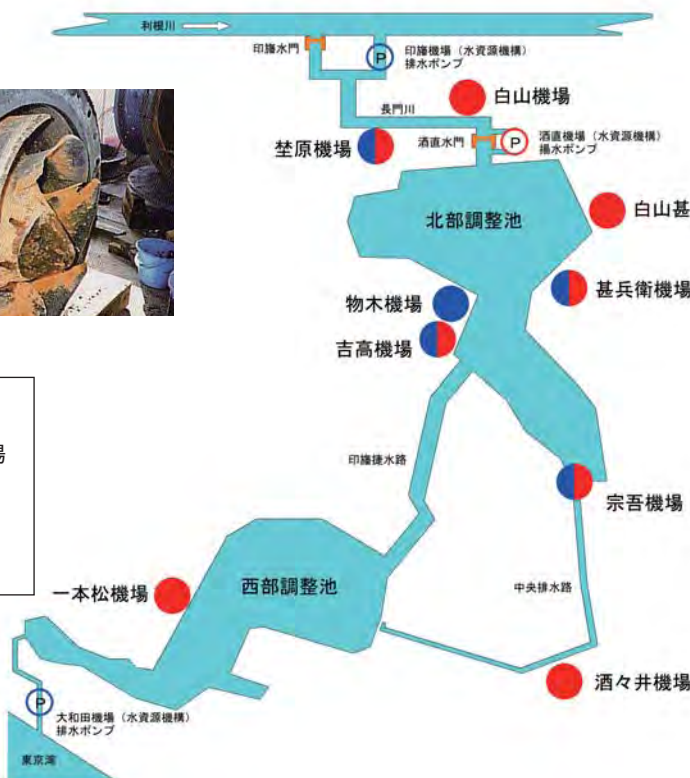
現在の印旛沼は昭和21年に洪水対策と戦後の食糧増産を目的として農林水産省の直轄事業(印旛沼手賀沼干拓事業)として計画されました。その後、都市用水の確保を併せて行うことになり、また、異常な洪水被害に備えて治水計画を改めることで、昭和38年に水資源開発公団(現在の水資源機構)に事業が移管され、昭和44年に事業費182億円をもって完成しました。

事業の概要は、印旛沼を北部・西部の2つの調整池に分割し中央部の沼周辺を干拓することで934haの農地を造成するとともに、利根川と北部調整池を長門川、北部・西部調整池を印旛捷水路、更には西部調整池と東京湾を印旛放水路で各々結び、各所に揚排水機場を設けて沼の水位を調節し、沼周辺を洪水から守るとともに農業用水を最大毎秒19.1トン供給するというものです。

印旛農業事務所で管理している施設は、国営印旛沼開発事業及び県営事業により造成された8揚排水機場(一本松、酒々井、宗吾、甚兵衛、白山、埜原、吉高、物木)と印旛沼二期事業で造成された揚水機場(白山甚兵衛)となります。かんがいている水田の面積は約4,000haで、千葉県の実業生産地域の営農を支える重要な施設となっています。

県管理印旛沼土地改良施設模式図

▼破損したインペラ



- 県管理機場
- 揚排水機場 (Red/Blue circle)
 - 揚水機場 (Red circle)
 - 排水機場 (Blue circle)

▼埜原機場



▼物木機場



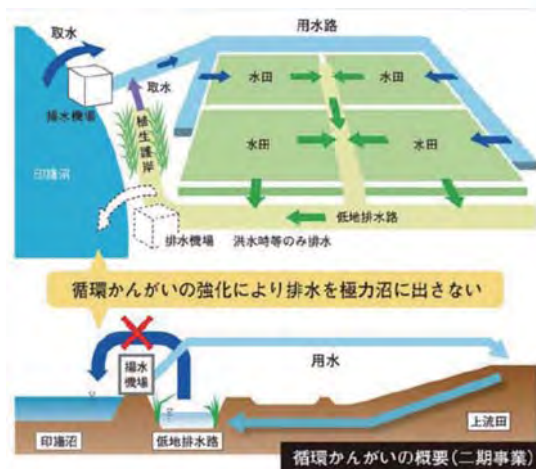
▲一本松機場



一方、農業水利施設の多くは、昭和43年度よりも前に造成されたもので、造成から40年以上が経過しています。このため老朽化による施設機能の低下が生じており、その維持管理に多くの労力と費用がかかっています。また、時代の移り変わりによる農業形態の変化によって、水の使い方も変わってきており、今まで通りの施設では用水不足や排水不良が度々発生するようになりました。

現在の状況

現在、印旛沼周辺の揚排水機場については農林水産省が、平成22年度から『国営印旛沼二期農業水利事業』に着手し、施設の更新とあわせて農業水利の再編を行なっています。これによって「低地排水路→揚水機場→灌漑→排水→低地排水路→…」といった循環かんがいシステムを構築し、農業用水の安定供給や排水不良の改善、そして維持管理の労力軽減を図ることで、この地域で農業を営んでいる方々の農業生産性の向上と農業経営の安定化を目指しています。



本年度からは「白山機場」と「甚兵衛機場」を統合した「白山甚兵衛機場」の管理を事務所で行っていきます。また、今後、更新される国営機場についても順次県管理に移行していく予定です。

循環かんがい施設を整備することによって、農業用水の水質が保全され、ひいては印旛沼流域全体の水質保全にもつながることになります。



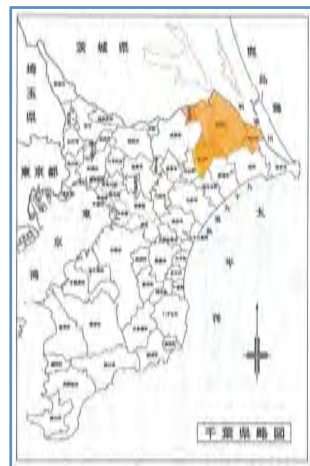
▲吉高機場での繁茂

また、印旛沼流域では特定外来生物の「ナガエツルノゲイトウ」が繁茂しており、機場のスクリーンに詰まることで用排水に支障をきたすことや、農地に進出して営農にも影響を及ぼすことが問題になっています。このことから、印旛沼流域に関係する機関が年数回共同で駆除作戦を実施しており、事務所職員もこれに参加し水質の保全を進めています。

終わりに

農業水利施設は営農を支える施設であるとともに、地域の排水を担う重要な役割も持っています。日常点検や計画的な修繕を進めることで施設の長寿命化を図り、安定的な機能維持に努めたいと思えます。

香取農業事務所だより



香取農業事務所は、香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町を管内として、「経営体育成基盤整備事業」・「かんがい排水事業」・「湛水防除事業」の他、石綿を起因とする被害を未然に防止するため、石綿の農業用水管をFRPM管等に布設替えをする「特定農業用管路等特別対策事業」等を実施しています。

今回は、

- 激変期を迎えている農業情勢、「今だからこそ基盤整備事業！」を合言葉に事業着手した経営体育成基盤整備事業(森戸地区)の採択までの道のり!
- 香取郡市土地改良協会と農業事務所が連携して取り組む「土地改良区体制強化」に向けた取組み!について紹介します。

1 経営体育成基盤整備事業(森戸地区)採択までの道のり

(1) 森戸地区の事業計画樹立までの経緯

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
事業計画策定	○検討委員会設立					○法手続き開始	○事業計画確定
営農計画策定	○営農検討部会設立				○担い手候補者選定		○農業法人設立
農地集積計画策定				○農地集積研修会	○農地中間管理事業勉強会	○人農地プラン説明会	○農地プラン完成
換地計画策定						○換地アンケート実施	

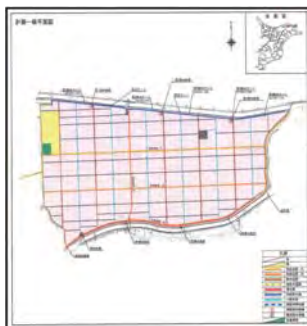
◎早い段階から、担い手の選定はもとより、「営農計画」や「農地集積計画」を徹底的に議論してきました。

事業確定から遡ること

- 事業を始めようとしてから7年!
- 営農計画に関しては6年前から!
- 農地集積に関しては4年前から!
- 換地計画に関しては3年前から!

(2) 「事業始めよう」から7年!

(2-1) 事業概要

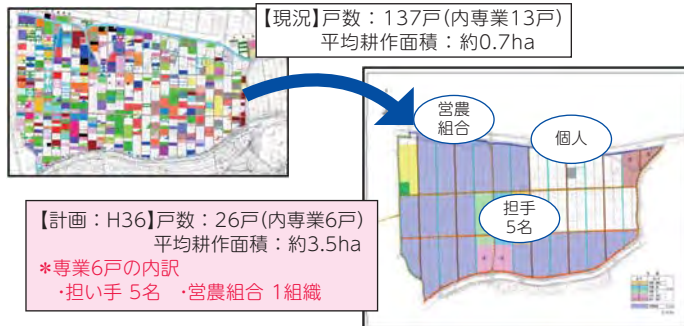


【事業概要】
 受益面積：A=94.5ha
 事業費：16億3,900万円
 工期：平成27年度～32年度

工種

整地工	A= 94.5ha
道路工	L= 9.3km
用水路	L= 7.9km
排水路	L= 6.5km
暗渠工	A= 91.8ha

(2-2) 農地集積計画



◎事業計画確定までに、農地集積計画の概定と併せ、『(農)森戸営農組合みのり』を設立したことにより、担い手の顔が見える好循環な換地作業を可能としました。

*** 基盤整備計画を進めるにあたっては! ***

- 農業を取り巻く環境は「激変期」を迎えています。
- 現状の小さな区割りの水田では、効率的・安定的な農業経営は立ち行かなくなっています。
- 「担い手」が早い段階から農地の利用集積・集約を図りつつ、併せて基盤整備事業を実施をすることで、効率的・安定的な農業経営が可能となります。
- まずは!
みなさんと、集落・地域の5年後、10年後の地域農業のあり方について話し合ってください。
…… 『人・農地プラン』を策定しましょう。

ちょっと
一息!

【伊能忠敬記念館を見学してみませんか?】

香取市内には、江戸時代、日本国中を測量してまわり、初めて実測による日本地図を完成させた、伊能忠敬の記念館があります。

伊能忠敬とは…

忠敬は、延享2年(1745年)現在の千葉県九十九里町で生まれ、横芝光町で青年時代を過ごし、17歳で伊能家当主となり、佐原で家業のほか村のため名主や村方後見として活躍します。

その後、家督を譲り隠居して勤解由と名乗り50歳で江戸に出て、55歳(寛政12年、1800年)から71歳(文化13年、1816年)まで10回にわたり測量を行いました。その結果完成した地図は、極めて精度の高いもので、明治以降国内の基本図の一翼を担いました。



【大日本沿海輿地全図(中図)】
忠敬の没後完成し、幕府に上呈されました。
(国指定重要文化財)

忠敬が
使った
測量器具



【量程車】
車輪の回転で距離
をあらわします。



【半円方位盤】
遠くの間や島までの
方位を測ります。

詳しくは、千葉県香取市伊能忠敬記念館へお問い合わせください!
TEL : 0478-54-1118
<http://www.city.katori.lg.jp/sightseeing/museum/>

資料提供：千葉県香取市 伊能忠敬記念館より

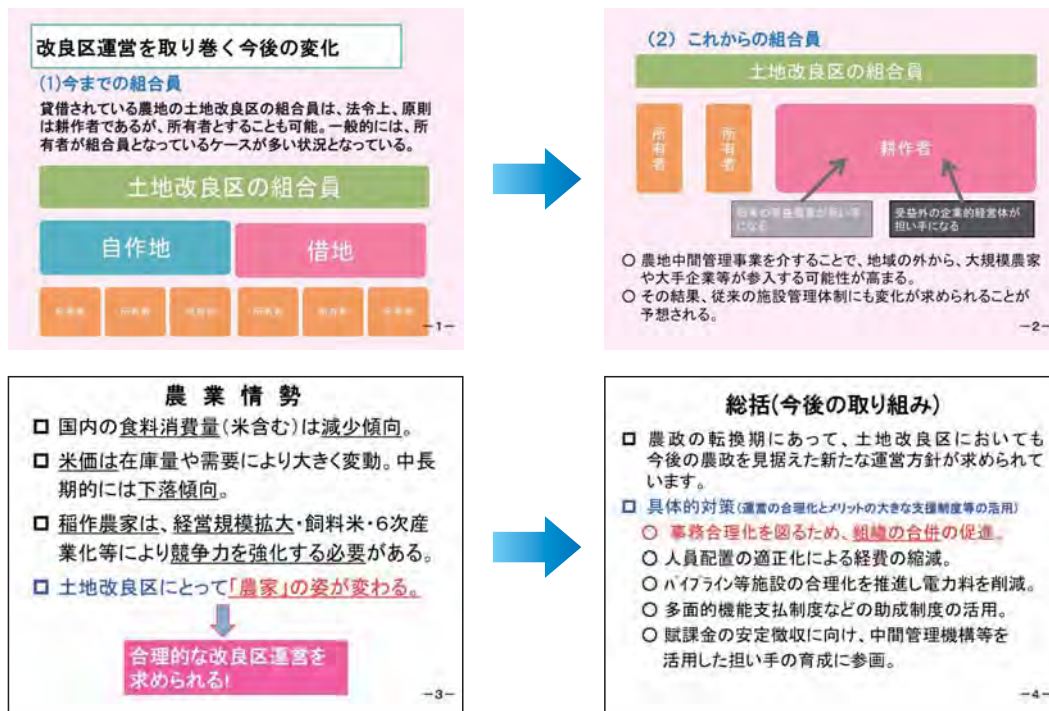
2 管内土地改良区の体制強化に向けた取組み

土地改良区は、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まり等に対応し、効率的な組織運営や農地農業用施設の保全管理について、一層の体制強化が求められています。

このことから、平成27年度末には、香取郡市土地改良協会と香取農業事務所が連携し、全土地改良区(専従職員の有無や受益面積に捉われず【17土地改良区】)に対し、自らの体制強化を図る必要があるとして研修会を開催したところです。

その結果、全土地改良区が、土地改良区の施設・財務管理の強化、受益農地管理の強化、統合整備等について基本計画を策定しつつ、体制強化を図る方向へと舵を切ったところです。

研修会資料(抜粋)



平成28年度の取組みとしては、香取郡市土地改良協会が主体となり、まずは将来的な統廃合を視野に入れた勉強会・研修会等を実施することとしています。

「緑化推進委員会(緑の募金)の森 in吉崎浜」へ参加して

水土里ネット千葉 総務部

去る7月14日匝瑳市吉崎字浜の県有海岸保安林にて「緑化推進委員会の森in吉崎浜」の下刈り活動が行われました。

この活動は、千葉県緑化推進委員会が主体となり、匝瑳市吉崎浜の県有海岸保安林と法人の森協定を締結し、「緑化推進委員会(緑の募金)の森」と命名し、その再生活動に取り組んでいるものです。



下刈り作業風景

同地を海岸林再生活動のシンボリックなフィールドとして、県民や企業・団体など幅広い参加を得て毎年「森づくり行事」として実施しているものです。

本会でも、CSR*活動の一環として積極的に参加しており、今回で3回目の下刈り作業の参加になります。下刈りは、植え付けた苗木に日光が当たるよう、苗木の周りの草木を刈り払う作業で、苗木が大きく育つまで、数年にわたって毎年行われます。



作業終了後の集合写真

当日は、薄曇りの蒸し暑い天気の中、50名以上の参加がありました。

はじめに、野村事務局長の開会あいさつがあり、それぞれの担当から、海岸林の整備状況について、病虫害被害について、鎌研ぎの実演等の説明があり、下刈り作業に入りました。

本会では5名の有志が参加、3名が鎌による下刈り作業を、2名が刈払い機による作業を行いました。

当初は、下刈り作業を午前の部、昼食休憩を挟んで午後の部とし、解散を午後3時と計画されていましたが、予想より参加者が大勢であることから、作業の進み具合、猛暑での体調維持の観点を考慮し、午後1時過ぎに解散となりました。

暑い中の作業でしたが、有志は皆心地良い汗をかき、きれいになった保安林に満足していました。本会では来年も、苗木が立派に育っていくことを期待して、参加を予定しているところです。

*CSR活動：Corporate Social Responsibility
企業が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための活動。

興味のある方は、千葉県緑化推進委員会<http://www.c-green.or.jp/>にアクセスしてみてください。

夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ 夏ノ暑サニモ

～連合会部署職員を紹介～

水土里ネット千葉 編集担当

いつもお世話になっている皆さまへ

人と人とが手を取って網の目(=ネット)を広げ未来へ

つなげていけますように願いを込めて、今号から水土里ネット千葉の

職員を紹介させていただくこととなりました。まずは総務部です。

事務局長 湯浅 明



- ① 水土里ネット千葉の業務全体を統括する立場として、本会会員が行う土地改良事業の指導及び援助を行い、市町村・土地改良区運営の一翼を担っています。
- ② 成田市 ③ 映画鑑賞
- ④ O型 ⑤ 絵画教室への参加

- ① 仕事内容の紹介
- ② 出身地 ③ 趣味
- ④ 血液型
- ⑤ これから挑戦したいこと

部長 栗原 康浩



- ① 主に人事・労務管理・理事会・総会など、総務部全体の業務調整を担当しています。
- ② 鴨川市 ③ 散歩・昼寝
- ④ B型 ⑤ 絶景めぐり

総務部の業務紹介

- ① 総務部は連合会全体の事務を扱う部署です。
- ② 具体的には、経理事務・給料支払い・庁舎管理・労務管理など多岐にわたります。また、「土地改良事業促進のための提案、要望」活動も行っています。
- ③ 職員の日常業務をスムーズに行えるようにサポートするのが主な業務です。
- ④ 特に会内外での交渉が多い部署ですから、コミュニケーション能力・情報収集力・分析力が求められる部署になります

主幹 長坂 崇巳



- ① 給与・旅費を除く経理全般／賦課金(一般・特別)に関する事務／監査・幹事会補助事務／業者登録関係業務／予算・決算に関する事務／積立金運用管理に関する事務
- ② 愛知県 ③ 飼っている猫と戯れる
- ④ B型 ⑤ 大型一種免許取得・田舎暮らし

主査 山崎 哲良



- ① 庁舎管理に関すること／入札事務支援に関すること／役員員の旅費に関すること／労務管理に関すること／物品購入に関すること／福利厚生(健康診断)に関すること
- ② 東京都 ③ 音楽鑑賞
- ④ B型 ⑤ ダイエット(標準体重まで)

主事 伊藤 有希



- ① 館内で働く方々の日々のサポートや給与等に関わらせていただいております。まだまだ出来る事は少なく、半人前の身ではありますが、毎日楽しく働いております。
- ② 市原市 ③ 映画を見る事
- ④ O型 ⑤ 一人旅

皆さまに必要としていただける存在となれるよう職員一同頑張っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。経理・事務関係で相談等がありましたら、総務部にご連絡ください。

TEL:043-241-1711
FAX:043-248-2563

本年もより一層のご指導ご支援を
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会 長

林 和 雄(白子町長)

副会長

山 田 一 夫(安房中央土地改良区理事長)

副会長常務理事

鈴 木 大 作(学識経験者)

理 事

伊 鰐 幹 雄(市原市市原西部土地改良区理事長)

渡 辺 昭 博(東葛北部土地改良区理事長)

泉 水 源 衛(印旛沼土地改良区理事長)

木 内 聖 凱(香取市水郷土地改良区理事長)

飯 島 正 義(千葉県大利根土地改良区理事長)

塚 瀬 一 夫(東金市十文字川土地改良区理事長)

太 田 洋(いすみ市長)

渡 邊 秀 夫(天羽土地改良区理事長)

宇 井 成 一(香取市長)

岩 田 利 雄(東庄町長)

森 英 介(両総土地改良区理事長)

代表監事

薄 井 厚(学識経験者)

監 事

高 木 甚 一(佐原市石納野間谷原土地改良区理事長)

刈 込 勝 利(鴨川市加茂川沿岸土地改良区理事長)

暑中御見舞い

申し上げます

水土里ネットちば 311号 (平成28年8月発行)



発 行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印 刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753